

『ラテンアメリカ・カリブ研究所レポート』

「ラテンアメリカ・カリブ諸国の気候変動対策の展望：COP26 会議の合意を踏まえて」（上）

桑山幹夫¹

- I. はじめに（上）
- II. ラテンアメリカ・カリブ諸国は COP26 で何を約束したのか？（上）
 - 1. 石炭火力発電の「段階的削減」
 - 2. 森林破壊停止宣言
 - 3. メタン排出削減に関する共同宣言
 - 4. パリ協定 6 条（市場メカニズム）
 - 5. 「東部熱帯太平洋海洋保護区」
- III. COP26 での LAC 諸国によるイベント開催（上）
- IV. COP26 に向けて：LAC 諸国の NDC の評価（上）
- V. LAC 諸国の気候変動対策：近年の動き（上）
 - 1. アルゼンチン
 - 2. ブラジル
 - 3. チリ
 - 4. コロンビア
 - 5. コスタリカ
 - 6. メキシコ
 - 7. ペルー
- VI. 数値でみる米州大陸：GHG 排出量と二酸化炭素吸収源（カーボンシンク）（下）
- VII. LAC 諸国が直面する課題（下）
- VIII. 気候変動を機に生じるビジネスチャンス（下）
- IX. ゼロ排出に向けての長期的戦略（下）
- X. おわりに（下）

I. はじめに

第 26 回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP26）が 2021 年 10 月 31 日から 11 月 12 日までの日程で、197 の国と地域が参加して英国のグラスゴーで開催された。合意文書案に盛り込まれた石炭を含む化石燃料の削減や、先進国からの資金援助などの交渉が難航し、会期を 1 日延長して 13 日に成果文書「グラスゴー気候合意」を採択して閉幕した。「COP」は 1995 年から毎年開かれており、今回は新型コロナウイルス（COVID-19）の影響で 1 年延期されて第 26 回目の会議となった。世界の各地で記録的な熱波や豪雨が相次ぎ、気候変動の危機感が強まるなか、温室効果ガス（GHG）の排出削減の強化などに向けて、国際社会が合意に基づく法的に拘束力のある一貫した対策を取れるのか、大きな関心が寄せられた。岸田首相やバイデン米大統領など、およそ 130 の国や地域からの首脳が参加する会合となった。

¹ ラテンアメリカ協会常務理事、ラテンアメリカ・カリブ研究所上級研究員。神戸大学経済経営研究所リサーチフェロー。本稿で示された見解は著者個人のものであり、必ずしもラテンアメリカ協会の見解を反映するものではない。正確を期したが、誤りがあれば筆者の責に帰す。

ラテンアメリカからはコロンビアのドゥケ、エクアドルのラッソ、ボリビアのアルセ、アルゼンチンのフェルナンデス、コスタリカのアルバラード・クエスダ、ホンジュラスのエルナンデス各大統領などの首脳が COP26 高官セグメント会合に出席した (Koop and Soutar 2021)。森林破壊から海洋保護区まで、LAC の各国政府は新たな取り組みをアピールするとともに、先進国に対し、率先して行動するよう要求した。コロンビアのドゥケ大統領は、同会合で 2050 年までに GHG の排出を全体としてゼロにする「炭素中立 (カーボンニュートラル)」に向けての政府の新たな長期戦略を紹介している。アルゼンチンのフェルナンデス大統領は、緩和目標を 2%改善することを公式に発表した (Koop 2021b)。

COP26 の最大の焦点は、世界の平均気温の上昇を 1.5 度に抑えることを参加国が一致して目指せるかという点であった。各国がすでに表明した GHG の削減目標を達成し得たとしても、気温上昇が 1.5 度を上回る見通しを国連が会議前の 10 月 26 日に発表しており、さらなる削減の強化を打ち出せるのかが注目された²。大雨による洪水や海面上昇などの悪影響や被害を最小限に抑える「適応」(adaptation)³対策や、大量の GHG を排出する石炭火力発電の「緩和」(mitigation)⁴対策に加えて、発展途上国の排出削減のための先進国からの資金提供などが論点となった。

2020 年に中米を何度か襲ったハリケーンの災害、アマゾン川流域での大規模な森林火災、アルゼンチン、メキシコ、パラグアイ、ウルグアイで起こった深刻な干ばつの影響などを受けて、気候変動対策の緊急性がラテンアメリカ・カリブ (LAC) 地域でも重視されるようになった⁵。この時の議長国のアルゼンチンとその他の LAC 諸国は COP26 会合に向けて地域として一貫性のある政策を打ち出すため、2021 年 9 月 8 日に米州気候サミットをオンライン形式で開催した⁶。同会合では、パリ協定の下で各国が責任を負う「国が決定する貢献：Nationally Determined Contribution (NDC)」⁷、国際金融機関が果たすべき役割、クリー

² 2015 年の「パリ協定」で各国が合意した「1.5 度目標」の実現には、世界全体の GHG の排出量を 2030 年までに 2010 年比で 45%削減する必要がある、さらに今世紀半ばまでに、ほぼゼロにしなくてはならないとされる。

³ 「適応」とは、気候変動影響に対応して、これによる被害の防止または軽減、生活の安定、経済・社会の健全な発展、自然環境の保全を図ることを指す。具体的には、渇水対策や農作物の品種改良、堤防の建設など、さまざまな施策がある。

⁴ 「緩和」とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減して地球温暖化の進行を食い止め、大気中の GHG 濃度の安定化を図ることを指す。

⁵ 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (ECLAC) が 2020 年に発表した報告書によると、1970 年から 2019 年にかけて、LAC 地域は 2309 件の自然災害に見舞われ、510,204 人が死亡し、4370 億ドル超の損害が出たとしている (Bárcena and others 2020)。2021 年上半期だけでも、同地域では 25 件の大規模な洪水、7 件の暴風災害、3 件の火山爆発、1 件の地震、1 件の森林火災が発生しており、合計で 110 万人以上の被害者が出た。

⁶ オンライン形式で行われたこの高官レベル会合には、チリ、コロンビア、コスタリカ、パナマ、バルバドス、エクアドル、パラグアイ、ドミニカ共和国、米国、そして COP26 開催国の英国からの代表が参加した。LAC 地域における主要な炭素排出国であるブラジルとメキシコは欠席した (Koop 2021a)。

⁷ パリ協定 (2015 年 12 月採択、2016 年 11 月発効) では、全ての国が温室効果ガスの排出削減目標を「国

ン発電や海・沿岸の修復力など、共通の目標推進に役立つ地域協力の可能性などが議論された (Koop 2021a)。

米州は世界でも最も「自然資本 (natural capital)」に恵まれた大陸の一つである。ブラジル、コロンビア、米国、メキシコ、ベネズエラ、エクアドル、ペルーなど、生態系や生物多様性が世界で最も富んでいる 15 か国のうち 7 か国が米州に位置する。LAC 地域は世界の森林被覆量の約 4 分の 1 を有しており、熱帯林に限ってみると、約 50% を占める (IADB 2021)。ブラジルだけでも世界の森林被覆量の 12%、残存する世界の主要熱帯林の 3 分の 1 を占める。南米のみで世界の地表の「炭素ストック (炭素を貯蔵する大気、森林、海洋等の炭素プール内に貯蔵される炭素の量)」の約 35% を占めることから、LAC 地域のエコシステムの保全は人類の生存にとって大変重要であることはよく知られている (Miranda 2021)。

その反面、経済の化石燃料への依存度が高まり、再生可能なエネルギー源への移行が難しくなる国が LAC 地域に幾つか出てきている。エネルギーの総需要が増大するなか、水力発電への依存が高いブラジルやメキシコなどで気候変動による干ばつの影響が広がっている。よって、LAC 諸国が自国の NDC に掲げる公約を達成するためには、現在基幹産業を支えている石炭・石油などの化石燃料への依存度を下げていかなければならない。大半の LAC 諸国が将来の GHG 排出量の削減に大きな影響をもたらす炭化水素ベースのエネルギーに依存しているというだけでなく、世界の国々が石化燃料からの移行を図ることによってその需要が衰退すれば、資源資本を基幹産業とする LAC 諸国にとって過渡的であっても大きなリスクとなる。これらの産業からの税収が歳入に占める割合が高いことから、財政が石油・ガス価格の変動の影響を受けやすいこととなる。LAC 地域では政情不安、政権交代、パンデミックの煽りで経済が大きく後退し、多額の債務で気候変動対策の進展が妨げられている国が少なくない (Miranda 2021, Bárcena and others 2020)。

LAC 諸国全体が世界の GHG 排出量に占める割合は 7% に過ぎない。しかし、LAC 地域にはブラジル、メキシコなど、GHG 排出量が大きい国もある。アルゼンチンは、巨大なシェールガスのポテンシャルを加味すれば、LAC で第 3 位の排出国となりうる。一方で、チリやコスタリカは「適応」および「緩和」の両側面において LAC 地域のリーダー的存在として知られる。コスタリカは、世界で最もクリーンなエネルギー源を持つ国へと変貌しつつある。カリブ地域には、ハイチ、ガイアナ、トリニダード・トバゴのように、気候変動の影響をモロに受ける国もあれば、バルバドス、ドミニカ共和国、ジャマイカなど、環境変動対策でリーダーシップをみせる国もある。カリブ地域にはトリニダード・トバゴのように、化石燃料発電への依存度が高い国もある。

が決定する貢献 (NDC)」として 5 年毎に提出・更新する義務がある (パリ協定第 4 条 2 及び COP21 決定 1 パラグラフ 23、24)。

多くの LAC 諸国は、2030 年および 2050 年に向けて 気候変動への野心的な取り組みを設定し、それらを達成するための暫定的な政策枠組みを進めてきた。LAC 諸国の COP26 に向けての気候変動対策について、本レポートでは上下 2 回に分けて、米国カリフォルニア州にある米州研究所 (Institute of the Americas) で環境・気候変動プログラム政策部部長を務めるタニア・ミランダが COP26 開催直前の 2021 年 9 月に発表した「米州各国の排出削減量を定めた『自国が決定する貢献 : Nationally Determined Contributions (NDC)』の比較」(*NDCs in the Americas: A Comparative Hemispheric Analysis*)⁸と題する報告書 (Miranda 2021) を主要な参考文献として考察する。

II. ラテンアメリカ・カリブ諸国は COP26 で何を約束したのか？

地球温暖化対策の枠組み「パリ協定」は地球気温上昇を産業革命から 2 度未満、できれば 1.5 度以内に抑えることを目指す。その観点からすると、COP26 の成果文書「グラスゴー気候合意」の主要内容として次の 4 点が挙げられる。① 目下の現状では、各国の GHG 排出削減目標は達成できないとの分析を受け、必要に応じて 2022 年末までに 2030 年の各国目標を見直すことが成果文書に明記された。② エネルギー産出国や途上国に配慮して、石炭火力発電の利用について、当初の文書案の「段階的な廃止」から「段階的な削減」と表現を弱めた。③ 先進国から途上国への資金援助に関しては、2020 年までに年 1000 億ドル (約 11 兆円) を実現すると約束していたのが 2022 年～23 年にずれ込むことに関して、文書では途上国が「深い遺憾」を表明したことを受け、先進国が早期に実現することを改めて約束した⁸。④ パリ協定第 6 条 (市場メカニズム) に関して、国際的に移転される GHG 削減量の二重計上防止のルール、京都議定書言及の CDM (クリーン開発メカニズム) 活動・クレジットの扱い、第 6 条を通じた適応支援、クレジットの算定手法等について合意がなされた⁹。

以下、石炭火力発電の段階的な削減に加えて、森林破壊停止宣言、メタン排出削減などにおける協力強化の共同宣言、パリ協定第 6 条 (市場メカニズム)、「東熱帯太平洋海洋保護区」に関する LAC 諸国にとって重要となる 5 項目の合意について簡単にまとめる。

⁸ COP26 では、気候変動による変化に途上国が対応できるように、先進国が資金援助すべきだという、いわゆる「損失と損害 (loss and damage)」と呼ばれる仕組みについて、前進がなかったことに途上国の多くが落胆をあらわにした、と伝えられる (BBC ニュース 2021c)。地球温暖化に関しては、人間社会や生物多様性が被る、取り返しのつかない「損失」(loss)、そして道路や堤防など損壊といった修復可能な「損害」(damage) の 2 つの定義がある。世界の温暖化対策は、気候変動を抑える「緩和」と、その影響を軽減する「適応」の 2 本柱で進められてきたが、現時点ではどちらの取り組みも不十分であり、各地で温暖化が進行し、被害を防ぎ切れない状況が生じているとの認識がある (BBC ニュース 2021c)。

⁹ これらのうち、二重計上の防止については、日本が打開策の一つとして提案していた内容がルールに盛り込まれた。京都議定書言及の CDM 活動・クレジットについては一部をパリ協定に移管すること、適応支援についてはその方法が決定された (高橋 2021a, 2021b)。

1. 石炭火力発電の「段階的削減」

COP26 会議において 40 を超える国がエネルギー転換を加速し、気候変動の最大の主因である石炭の使用を削減することを約束した。世界の二酸化炭素年間排出量の約 4 割は石炭を燃やすことで発生するが、2019 年には世界の電力発電の約 37%が石炭に頼った (BBC News Mundo 2021a)。今回の合意文書案には当初から、石炭の使用を「段階的に廃止」という表現が含まれていた。会期後半の 11 月 10 日、開催国イギリスのアロク・シャルマ COP26 議長が、「石炭および化石燃料補助金の段階的廃止の加速」を採択文書に盛り込むことを提案したが、合意採択を協議する最後の全体会議でインド代表がこれに反対したことから、石炭使用や化石燃料への助成金の段階的廃止を約束することなどできないという途上国側からの主張が強まった。インドの主張を中国も支持し、各国は最終的に「段階的な廃止を加速」ではなく「努力を加速する」という表現で成果文書に合意した。合意改訂案では、「排出削減対策が講じられていない」石炭火力発電所および化石燃料への「非効率的な」補助金を段階的に廃止するよう明記された (湯田 2021、日本経済新聞 2021c)。ドイツ、カナダ、韓国、ポーランド、ウクライナ、ベトナムなどの石炭消費量が多い国も同宣言の支持に回ったが、世界で石炭への依存度が高いオーストラリア、インド、中国、米国は署名していない。ラテンアメリカからはチリおよびエクアドルが署名している (BBC News Mundo 2021a)。

石炭に関する合意の文言が「段階的廃止 (phase-out)」から「段階的削減 (phase-down)」に変更されたことについて、環境保護団体「グリーンピース」のジェニファー・モーガン国際事務局長は、「たとえ単語を変えても、今回の COP から発せられたシグナルは変えられない。石炭の時代は終わりつつある。まだ石炭に頼る国を含め、クリーンな再生可能エネルギーへ移行することが、すべての国の利益になる」と述べている。その一方で、慈善団体「アクション・エイド」のラース・コッホは、化石燃料のうち石炭だけが明記されたのは残念だとし、「石油やガスを 100 年以上も掘削して環境を汚し続けてきた富裕国が今まで通り行動し続けられるようになってしまった」と批判する。石炭に関する表現が弱められたことに批判が集まる一方で、気候変動対策に関する国連の合意文書で石炭対策が初めて明記されたことを評価する声も多かった (BBC ニュース 2021b、2021c)。

2. 森林破壊停止宣言

COP26 では LAC 諸国にとって重要な環境目標や誓約が相次いで発表された。その中でも注目を集めたのが、「森林と土地利用に関するグラスゴー首脳宣言 (The Glasgow Leaders' Declaration on Forests and Land Use)」である。世界の森林面積の約 90%を占める国と地域を含む 133 か国の政府が 2030 年までに森林破壊をなくすという法的拘束力

のない目標に合意した (BBC News Mundo 2021b)。各国政府、金融機関、慈善団体が森林破壊をなくすために 192 億ドルを拠出することも約束した。森林破壊は世界の GHG 排出量の約 4 分の 1 を占めており、特にアマゾン川流域の熱帯雨林を有する LAC 地域では森林破壊が GHG 排出量に占める割合がさらに高くなっている。森林は、大気中の排出物を除去して地球を温暖化させないための気候の緩衝材であるが、グローバル・フォレスト・ウォッチによると、世界で森林破壊が 2019 年から 20 年にかけて 12%増加し、1220 万ヘクタールの樹木被覆が急速に進んでいる (Koop 2021b)。

オーストラリア、ブラジル、カナダ、インドネシア、ロシアといった森林破壊と森林劣化が進む国々が森林破壊停止宣言に署名したことは COP26 の大きな功績と言える (サステナブル・ブランド ジャパン 2021、National Geographic 2021)。LAC 地域からはアマゾンの熱帯雨林の伐採が急激に進むブラジルの他に、アルゼンチン、チリ、コロンビア、コスタリカ、キューバ、エクアドル、グアテマラ、ハイチ、ホンジュラス、メキシコ、パナマ、パラグアイ、ペルー、ドミニカ共和国、ウルグアイが同宣言に署名した (BBC News Mundo 2021b、Koop 2021b)。森林保全は気候変動対策の大きな柱の一つであったことは確かだ。これまでの気候変動対策の中では優先順位が低かった「自然を基盤とした解決策」(NbS : Nature-based solutions) を COP26 会議の機会に政策領域としてその重要性を高めたことを専門家は注視する。国連の「持続可能な開発目標」(SDGs) のうち、「2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる」目標 (15.2) に向けての公約が、10 年遅れではあるが、再確認された形だ。

「自然を保全する経済 (Conservation-based Economies)」に移行する試みに加わる国や自治体、先住民族社会を支援するために 192 億ドル(約 2 兆 1700 万円)が投じられる予定だ。配分の詳細は明らかになっていないが¹⁰、宣言には世界森林金融協定 (Global Forest Finance Pledge) が含まれる。11 の国と欧州連合 (EU) が「森林と持続可能な土地利用の可能性を引き出すことに役立てるため」120 億ドルの資金を提供する。米バイデン大統領は、2030 年までに 90 億ドルを追加拠出することを議会に働きかけたいと述べた。また、「先住民や地域社会による森林保有権を拡大し、森林や自然保護における彼らの役割に対する認知度や対価を高める」ことを目的に、民間から 72 億ドル、14 の政府機関や個人から 17 億ドルが拠出される。さらに、各国政府と大手多国籍農業企業が連携して、商品のサプライチェーンにおける持続可能性と森林保全の促進に向けて取り組むことも宣言された。世界の主要なコモディティ関連 12 社が、2022 年にエジプトで開催される国連気候変動会議まで

¹⁰ そのうち 17 億ドルは、世界の原生林の 36%超を管理する先住民族グループに提供されることになっている。国連の調査によると、LAC 地域では、先住民族の領土においては、領土外の森林地帯に比べて森林破壊の割合が低いとされる。その他の資金は、森林破壊につながらない大豆や牛飼育プロジェクト、森林破壊の減少を証明した国への直接支払いなどに充てられる (Osborn 2021)。

に計画を発表する予定である (Osborn 2021)。

しかし、この宣言が実行に移されるかどうかについては懐疑的な見方もある。2014 年の「森林に関するニューヨーク宣言」においても、2030 年までに森林破壊ゼロ、その中間目標として 2020 年までに 50%削減という数値が設定されていた (Osborn 2021)。だが、2019 年の調査によると、宣言後の森林消失率はそれ以前よりも 41%上昇しており、英国の面積に相当するほどの森林が毎年失われているとの報告もある (National Geographic 2021、BBC News Mundo 2021b)。ニューヨーク宣言には 40 か国が参加していたものの、世界の森林保有面積の上位 2 か国に当たるロシアとブラジルは宣言には含まれていなかった。今回のグラスゴー宣言には、この両国に加えて世界 5 番目の森林面積を持つ中国も参加している。また、グラスゴー宣言の「行動計画」には、ニューヨーク宣言になかった新しい政策路線¹¹も含まれたことは特記に値する。

COP26 で合意された公約目標には法的拘束力はなく、今後どのように達成されるかについてのガイドラインは示されていない。残念なことに、ブラジルのボルソナロ大統領の政権下では、アマゾンの熱帯雨林での森林伐採が過去 12 年間で最悪の水準で進んでいる。コロンビアの森林破壊は、2020 年だけで 8%ほど増加した。また、アマゾン川流域の 10%超を占めるボリビアは、この新しい合意に署名していない。しかし、ブラジル、コロンビア、アルゼンチンといった国々が森林破壊に関する誓約だけでなく、メタンガス排出量の削減の誓約の両協定に署名した事実は重要であると専門家は指摘する (Osborn 2021)。

3. メタン排出削減に関する共同宣言

COP26 開始直後の 11 月 2 日、温室効果ガス (GHG) の主因であるメタン (CH₄) ガスの排出量を 2030 年までに 30%削減するとした米国と欧州連合 (EU) の宣言に、100 以上の国と地域が合意した。メタンは GHG の中でも特に強力で、人間の活動による温暖化の原因の 3 割を占めるため¹²、メタン削減は「短期間で地球温暖化を低減するためにできる最も効果的な施策の一つ」と考えられている。世界で排出されるメタンガスの 40%が湿地帯などの自然環境から発生するが、それ以外は畜産業や穀物生産、ごみ処理といった人間の活動

¹¹ 例えば、新しい対策として、① 森林破壊だけでなく原生林の劣化を止める、② 森林の消費国と生産国の両方が、2024 年、2026 年、2028 年を目途に、野心的でかつ拘束力のある中間目標を設定する、③ 森林破壊や森林劣化につながる生産や調達、投融資を違法にする強力で拘束力のある国内法を制定する、④ 先住民社会が彼らの固有領土において統治や自然保護を基盤とする経済の発展に積極的に参加することを支援する、⑤ 大規模な原生林を有する国や地域政府が安定した自然保全経済を構築することを支援する、⑥ パルプや紙、包装材、繊維、農産業に依存したこれまでのサプライチェーンから低炭素で次世代型ソリューションへの移行を加速させる投資や税制上の優遇措置、規制条件の整備を優先する、などが挙げられる (サステナブル・ブランド ジャパン 2021)。

¹² メタンが地球温暖化の大きな要因となっている。100 年単位で見るとその温室効果は二酸化炭素 (CO₂) の 28~34 倍、20 年単位では 84 倍に相当する (BBC ニュース 2021a)。

による排出が大半を占める。中でも製造業や運輸、天然ガス利用による排出が大きい。2008 年以降、メタンガスの排出量が大幅に増加しているが、これは米国の一部で行われているシェールガス抽出のための「水圧破碎」¹³の増加と関連すると指摘する研究者もいる（BBC News Mundo 2021b）。

EU と米国が 2021 年 9 月にメタンガス削減目標を提案し、特に排出量の多い国や地域が同目標に合意するように働きかけてきた。中でも、排出が特に多い中国とインドは、COP26 目標に合意していない。ただ、米国と中国はメタンガス排出量の測定や削減方法の共同研究などでは協力を進めることで合意している。中国が来年の COP27 までに「メタンに関する包括的で野心的な行動計画を策定する」方針も盛り込まれた（読売新聞 2021）。2030 年までにメタン排出量の 30%削減する目標に向けて、LAC からはアルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、パナマ、ペルー、ドミニカ共和国、ウルグアイの 14 か国が合意した（BBC News Mundo 2021b）。この合意は自主的な貢献を促すだけにとどまり、拘束力はないが、米中両政府が 2020 年代に気候変動対策での協力を強化すると共同宣言を発表したことで、世界の気候変動対策の機運が高まるかもしれない。

4. パリ協定 6 条（市場メカニズム）

パリ協定第 6 条は、同協定に参加する国が GHG の排出量を削減する再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、植林など森林関連のプロジェクト等を通じて獲得した二酸化炭素などの削減量相当のクレジットを、各国の GHG 削減目標の達成に使用できるようにする仕組みを規定するものである。第 6 条は「パリ・ルールブック」の最後のピースとも呼ばれ、当初、2018 年に採択される予定であった。しかし、2018～2019 年に開催された COP 会合では、各国で意見の対立があり、それ以降には COVID-19 の感染拡大も重なって 3 年遅れのルール採択となった。2021 年 7 月に第 6 条についての閣僚級会合が開催され、① 第 6 条 2 項を通じた「適応への貢献」¹⁴、② 第 6 条 4 項における「相当調整」¹⁵、③ 2020 年以前の CDM クレジットの移管¹⁶が政治レベルで解決すべき問題として特定された。

¹³ シェールガスなどが含まれる地下の岩盤に薬品などを含む大量の水を圧送して割れ目をつくり、ガスを抽出する方法を指す。

¹⁴ 第 6 条 2 項は、国際的に獲得したクレジット（二国間のメカニズムで発行されたクレジットを含む）を NDC（自国が決定する貢献）の目標達成に活用できるようにする仕組みである。

¹⁵ 第 6 条 4 項は、京都議定書の下で制度が開始された「クリーン開発メカニズム（CDM）」の後継版となる新たな国連のクレジット制度に関する条項である。相当調整（Corresponding Adjustment）とは、二重計上を防止するために、例えば、クレジットを獲得した国が同国の NDC に活用する場合、同国の NDC の対象となる GHG 排出量からクレジットを差し引き、クレジットを国際移転した国が同国の NDC の対象となる GHG 排出量にクレジットを加算し、それぞれの排出量を調整するメカニズムを指す（高橋 2021a、2021b）。

¹⁶ 2020 年以前の CDM クレジットをパリ協定でも NDC に活用できるかが焦点となった。これまで、

COP26 においても、この 3 つが重要な論点として交渉が行われた（高橋 2021a）。

世界的な炭素市場のルールが設定されることで、2015 年のパリ協定の履行プロセスにおいて、自国の NDC を達成できない国を NDC 以上の排出量を削減できる国が支援することができるようになる。炭素取引に関する COP26 合意により、この取引は政府間取引だけでなく、各国の民間・公共団体間で NDC に対応した形でも調整されるようになる（Levy 2021）。先進国が途上国で取り組んだ GHG の排出削減分を双方で分ける仕組みにおいては、2013 年以降に国連に届け出した分を認めることで合意した¹⁷。過去分の算入を求めるブラジルなどの新興・途上国に配慮した合意内容となった（日本経済新聞 2021g 2021h）。石炭を段階的に廃止する期限は設定できなかったが、最近、世界で注目を集めている炭素クレジットのルールに関連する「パリ協定第 6 条で合意が得られたことは、ブラジルやその他のラテンアメリカ諸国にとっても、COP26 の大きな成果である」と、ブラジル元財務相で 2016 年から 2018 年まで世界銀行の最高財務責任者（CFO）を務めたジョアキン・レビは指摘する（Levy 2021）。

4. 「東部熱帯太平洋海洋保護区」

COP26 を機会に、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、パナマの 4 か国が、「東部熱帯太平洋海洋保護区（Corredor Marino del Pacífico Tropical Oriental : CMAR）」と呼ばれる新しい「海洋保護区」の設立に合意した。同 4 か国の海域にまたがる 50 万平方キロ・メートルの生物多様性と生態系に富んだ海洋区が保護されることになる。希少野生動植物で知られるこの海域内に、いずれも世界自然遺産であるガラパゴス諸島（エクアドル）、ココ島（コスタリカ）、マルペロ島（コロンビア）などがある¹⁸。各国は、島周辺に保護区を設け、漁を制限するなどして生態保護に取り組んできたが、サメやカメは広く回遊するため、生態系の保護に限界があった。「我々は、世界で最も価値のあるガラパゴス諸島やココス諸島などの生態系を保護していく」と、コスタリカのケサダ大統領は COP26 で同協定の意義について述べている。英国のジョンソン首相は、この取り組みを「この美しい地域で保護活動を進めるための大胆で野心的かつ決定的なイニシアチブ」だと評価している（BBC News

2020 年以前の CDM のクレジットをパリ協定へ移管することは 1.5 度目標達成の野心を損なう、というのが大半の国の意見であったが、ブラジル、中国、インド、アラブ・グループなどが 2020 年以前の CDM クレジットの移管を希望していた。今回の COP26 合意では、幾つかの条件を満たせば、最初の NDC の達成にのみ活用することが可能となった（高橋 2021a, 日本経新聞 2021f, 2021h）。

¹⁷ 今回の合意で、先進国が再生可能エネルギーや省エネ設備を途上国で導入することなどで減らした排出量の一部を先進国の削減目標と相殺できることになる。先進国に移す割合は途上国と個別に決めるが、半分程度を計上することが多いとされる（日本経済新聞 2021h）。

¹⁸ 新たに指定される保護区は今後具体的に示される見通しだが、コロンビア政府はすでに、2022 年までに現在の 12 万平方キロ・メートルよりも広い、16 万平方キロ・メートルを保護区に加えると発表している。エクアドル政府も、ガラパゴス諸島を覆うように設けている 13 万 3000 平方キロ・メートルの保護区をさらに 6 万平方キロ・メートル広げ、コスタリカの排他的経済水域（EEZ）まで延ばすという（読売新聞 2021）。

Mundo 2021a, 2021b)。この海洋回廊が実現すれば、地球上で最大の海洋生物保護区の 1 つとなる。だが、ラテンアメリカが直面している政治・経済・社会の課題、そしてこれまでの合意履行の歴史からして、この協定が実際に施行されるかどうかは不透明だと英国の公共放送 BBC は懐疑的だ。

さらに、生態系の保護目的の他に米国のアリゾナ州の 2 倍の広さに相当する海域を産業的漁業の立ち入り禁止区域にする政治・経済的な側面もある (Forero and Dube 2021)。特に、漁業資源を略奪していると非難を浴びる中国の巨大な漁船団を阻止するための重要な一歩だと捉えられている節もある。南米沖の太平洋ではここ数年、中国漁船団などがイカやサメを乱獲している¹⁹。周辺海域では中国漁船などによる乱獲が問題になっており、国境を超えて生態系の維持に乗り出したといえる。

III. COP26 での LAC 諸国によるイベント開催

COP26 目標の達成ために先進国や国際金融機関、多国間開発銀行などによる資金支援拡充が必要であることついて、LAC 諸国の見解は一致している。だが、その他の政策領域においては一致した政策路線を提示しているわけではない。だが、LAC 諸国は気候変動交渉のテーマによっては、個別ではなく、グループとして対策の一本化を図ってきたことも確かだ。COP26 の枠組みのなか、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (ECLAC) が英国グラスゴーを会場として主催・共催した主要なサイドイベントを表一にまとめた。

同表に含まれる会合の他に、「ラテンアメリカ・カリブ諸国独立連合 : Asociación Independiente de América Latina y el Caribe (AILAC)」を形成する 8 か国 (チリ、コロンビア、コスタリカ、グアテマラ、ホンジュラス、パナマパラグアイ、ペルー) は COP26 閉幕にあたり、さらなる資金支援の拡充を求める書簡を共同で発表している (Koop and Soutar 2021)。その一方で、ボリビア²⁰や LAC 諸国 6 か国 (アンティグア・バーブーダ、キューバ、ドミニカ、ニカラグア、セントビンセント・グレナディーン、ベネズエラ) が加盟する政治・経済協力の組織である「米州ボリバル同盟 (ALBA)」が富裕国主導の炭素市場の開発を拒否する声明を出している。アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグイのメルコスール加盟国は、通商政策については見解が必ずしも一致しないが、気候変動対策として、さらなる GHG 排出削減に向け、農業部門への支援に重点を置いて協力することを約束している (Koop and Soutar 2021)。

¹⁹ 2017 年 8 月には、ガラパゴス諸島の海洋保護区内で違法操業していた中国船から、絶滅が危惧されているシュモクザメを含むサメ約 6600 匹が見つかった (読売新聞 2021)。

²⁰ ボリビア 2019 年 11 月 15 日に暫定政府が「米州ボリバル同盟 (ALBA)」からの脱退を宣言したが、2020 年発足の現政府が復帰を宣言している。

表-1： 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）
主催・共催の COP26 関連イベント、会場英国 グラスゴー

開催日時・会場	会議議題	会議の趣旨
英国 グラスゴー、 2021年11月2日開催	Apoyo de la Unión Europea, a través de su programa EUROCLIMA+, a Chile en su rol de Presidencia de la COP25, para promover la acción COP25議長国チリに対するEUROCLIMA+の支援の評価とLAC諸国への適応	COP26・欧州連合がEUROCLIMA+プログラムを通じてCOP25議長国を務めたチリに対して行ってきた支援を踏まえて、LAC地域での気候変動対策を促進するための支援を議論する。ECLACは国連環境計画（UNEP）と協調して、EUの気候変動に関する「EUROCLIMA+」プログラムによる対チリ環境省に対する様々なプロジェクト支援の内容の成果をLAC地域レベルで可視化することにある。
英国 グラスゴー、 2021年11月4日開催	El modelo de las tres brechas: el Gran Impulso para la Sostenibilidad 「3つのギャップモデル：サステナビリティへの大きな後押し」	ECLAC主催で、アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）との共催するこのサイドイベントでは、「サステナビリティへの大きな後押し」モデルを展開し、より良い雇用を生み出し生産性を向上させながら、よりインクルーシブな都市の構築する戦略として「持続可能なモビリティ」の推進について議論する。
英国 グラスゴー、 2021年11月5日開催	Estrategias Climáticas de Largo Plazo: Experiencias y perspectivas en América Latina 「長期的気候戦略：ラテンアメリカの経験と展望」	ラテンアメリカにおける長期気候戦略（LTS）策定の経験について、ハイレベルな代表者間での意見交換を行い、パリ協定を遵守するための政策と気候変動対策の策定における各国のコミットメントを高め、知識のギャップを減らすことで地域内の協力作業を促進することを目的とする。チリ、ウルグアイ、パナマの事例では、LTSの作成において考慮された主要な側面、関係者、プロセスを分析する。ホンジュラスの事例をもとに、LTS策定において初期段階でどのようなニーズや課題があるのかを探る。
英国 グラスゴー、 2021年11月5日開催	Avances en la implementación del principio de inclusividad del Acuerdo de París en América Latina ラテンアメリカにおけるパリ協定の包括性原則の実施状況	ECLACは「Euroclima+」プログラムの枠組みの中で、Fundación Internacional y para Iberoamérica de Administración y Políticas Públicas（FIIAPP）との共催で、「ラテンアメリカにおけるパリ協定の包括性の原則の実施における進展」と題するセミナーを開催し、LAC地域の先住民女性の声を聞くとともに、パンデミックCOVID-19の現状を踏まえて、ラテンアメリカとカリブ海諸国の女性が直面している社会格差や課題について議論する。
英国 グラスゴー、 2021年11月5日開催	La ruta global hacia la competitividad del hidrógeno verde グリーン水素における競争力：グローバルな道筋	ECLACは、COP25議長国を務めたチリのエネルギー省、駐チリ欧州連合代表部、チリ生産開発機構（CORFO）との共催で、「グリーン水素競争力へのグローバルルート」と題するイベントを開催し、公的機関、企業幹部、多国間組織の代表が集まり、グリーン水素に関する問題の解消に貢献するための議論を様々な観点から展開する。
英国 グラスゴー、 2021年11月9日開催	Parlamentos Latinoamericanos y Caribeños Protagonistas: Anuncio del Observatorio Parlamentario de Cambio Climático y Transición Justa ラテンアメリカ・カリブ諸国の議会プロタゴニスト：気候変動と公正な移行に関する議会オブザーバトリの開設発表	ECLACがブラジル連邦上院環境委員会、アルゼンチン上院環境・持続可能な開発委員会との共催で、Euroclima+プログラムによる欧州連合の支援の下、LAC地域やその他の地域の議会指導者を対象とした「気候変動と公正な移行に関する議会オブザーバトリ（OPCC）」の設立を発表し、地域内外の環境法制や議会での取り扱いの状況に関する共有情報ツールの構築を推進する。
英国 グラスゴー、 2021年11月11日開催	Climate Ambition: New National Commitments in Latin America and the Caribbean 「気候問題における新しい目標：ラテンアメリカ・カリブ諸国における新たな国家公約」	同会合は2つのセッションで構成される。第1部では、コロンビアとグアテマラの2か国を招き、「自国が決定する貢献（NDC）」の更新過程とその最も関連性の高い要素について議論する。第2部では、気候変動対策やプログラムを実施する国際機関を招き、LAC諸国におけるNDCの実施を支援するための様々な支援について議論する予定である。

出所：筆者が ECLAC のウェブサイトの情報から作成。

LAC 諸国による主要会合として、コロンビア、チリ、コスタリカが主導する「ラテンアメリカ・カリブ地域における再生可能エネルギーのためのイニシアチブ（RELAC）」に参加する LAC12 か国²¹が「ラテンアメリカ・カリブ地域におけるエネルギー転換への期待を新

²¹ 加盟 12 か国は次の通り。ボリビア、チリ、コロンビア、コスタリカ、ドミニカ共和国、エクアドル、グアテマラ、ハイチ、ホンジュラス、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ。

たに (Renewing Energy Transition Ambitions in Latin America and the Caribbean)」と題する COP26 のサイドイベントを 11 月 2 日に開催している。ボリビア、チリ、コロンビア、エクアドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ、パラグアイの各エネルギー相、ラテンアメリカ・エネルギー機構 (OLADE)、米州開発銀行 (IADB) の代表が参加した。新たに 3 か国 (パナマ、ニカラグア、エルサルバドル) の RELAC イニシアチブ参加が正式に承認されたことで、同組織としても新しい展開期を迎えたといえる。

現在、LAC 地域の再生可能エネルギーは発電設備容量の約 59%を占めるが、「2030 年までに再生可能エネルギーの容量を少なくとも 70%へ引き上げを目指す RELAC の目標を再確認した」とし、「2030 年までに総計 230GW を超える再生可能エネルギーを導入し、エネルギー資源の効率化政策を改善、クリーンクッキングやエネルギー貯蔵システムの改善、有用なエネルギー・ベクトルとしての水素の開発を進める必要がある」とアルフォンソ・ブランコ OLADE 事務局長は述べている (Bamericas 2021b)。バイデン米大統領は、IADB、OLADE、グローバル電力システム変革コンソーシアム (Global Power System Transformation Consortium) と連携して、LAC 地域のエネルギー転換を支援していくことを表明している²² (Inter-American Dialogue 2021、IGES 2021)。

上記のイベントの他に、環境・人権活動家に対する特別な保護を与えることを目的とした「エスカス条約 (Escazú Agreement)」加盟国が COP26 で特別イベントを 11 月 6 日に開催している。同条約は、2018 年 3 月にコスタリカのサンホセ州エスカスにおいて、LAC 24 か国²³によって採択された。この条約は 1992 年の「地球サミット・リオ宣言」の 10 原則を具現化するもので、① 環境問題に関わる情報の入手、市民の参加、司法手続き等の権利保護、② 環境・人権活動家への加害行為者に対する法的措置、③ 環境活動家に対する脅迫や暴力からの保護義務、④ 活動家の生命権および運動、表現、結社、集会の自由の権利の保障などを定めている。同条約は 11 か国の署名国が批准した段階で発効するが、2021 年の 1 月にアルゼンチンとメキシコが批准して参加国が 12 か国²⁴となり、2021 年 4 月 22 日に発

²² 2021 年初めのホワイトハウスの声明によると、「低排出開発戦略グローバル・パートナーシップ (Low Emission Development Strategies Global Partnership) と米国国立再生可能エネルギー研究所 (U.S. National Renewable Energy Laboratory) を介しての米国の支援拡充は、再生可能エネルギーのグリッド統合を高いレベルで達成するための政策と技術的手段に関する相互学習とトレーニングを中心に行われる」と伝えられる (IGES 2021、Inter-American Dialogue 2021)。

²³ LAC33 か国がこの条約の対象となる。アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、ベリーズ、ボリビア、ブラジル、コロンビア、コスタリカ、ドミニカ、エクアドル、グレナダ、グアテマラ、ガイアナ、ハイチ、ジャマイカ、メキシコ、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ペルー、ドミニカ共和国、セントビンセントおよびグレナディーン諸島、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、ウルグアイの 24 か国が署名している。

²⁴ 2022 年 1 月の時点で、アンティグア・バーブーダ (2020 年 3 月 5 日に批准)、アルゼンチン (2021 年 1 月 22 日)、ボリビア (2019 年 9 月 26 日)、エクアドル (2020 年 5 月 21 日)、ガイアナ (2019 年 4 月 18 日)、メキシコ (2021 年 1 月 22 日)、ニカラグア (2020 年 3 月 9 日)、パナマ (2020 年 3 月 10 日)、セントビンセントおよびグレナディーン諸島 (2019 年 9 月 26 日 9 日)、セントクリストファー・ネイビス

効した（CEPAL 2021）。

IV. COP26 に向けて：LAC 諸国の NDC の評価

パリ協定の下、世界各国は排出削減量を定めた国家計画である「自国が決定する貢献（Nationally Determined Contribution: NDC）」を 5 年毎にその時点における最大限の意欲を反映した最新の計画を再提出することに同意している。COVID-19 パンデミックで 1 年遅れて開催された COP26 に向けて、多くの LAC 諸国が排出削減計画を更新した。提出時期は異なるが、全ての LAC33 か国が COP26 開催の時点で、少なくとも第 1 回目の NDC が提出済みとなっている。気候変動枠組条約（UNFCCC）によると、大半の LAC 諸国が 2016 年に、チリ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、グアテマラ、ハイチ、ジャマイカ、ウルグアイが 2017 年に、コロンビア、ニカラグア、トリニダード・トバゴが 2018 年に、エクアドルおよびスリナムが 2019 年に、それぞれ第 1 回目の NDC を提出している（表 2 参照）。

LAC33 か国のうち、アンティグア・バーブーダ、バルバドス、ベリーズ、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、キューバ、ドミニカ共和国、ホンジュラス、ジャマイカ、メキシコ、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ペルー、セントクリストファー・ネイビス、セントルシアが第 1 回 NDC を 2020 年か、もしくは 2021 年に更新している。アルゼンチンおよびグレナダは第 2 回目の NDC を 2020 年に提出した。アルゼンチンは、COP26 開催直前に、第 2 回目 NDC の更新版を提出している。

米州研究所が COP26 開催前の 9 月に発表した報告書は、アルゼンチン、バルバドス、ブラジル、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、ドミニカ共和国、エクアドル、ガイアナ、ハイチ、ジャマイカ、メキシコ、ペルー、トリニダード・トバゴ、米国の米州 16 か国の NDC について評価を行い、米州全体での排出量削減に向けての取り組みについて分析している。同報告書で紹介されている国は、米州の総人口の 90%、GDP（国内総生産）の 98%を占める。以下、この米州研究所の情報をもとに LAC 地域における気候変動政策の動向を概括する。経済主要国の政策については、本レポートの第 V 節でより詳しく考察する。

（2019 年 9 月 26 日）、セントルシア（2020 年 12 月 1 日）、ウルグアイの 12 か国（2019 年 9 月 26 日）が批准済みである。

表―2：ラテンアメリカ・カリブ諸国の NDC 提出状況（2021 年 11 月末現在）

国名	第1回NDC	第1回NDC（更新提出）	第2回NDC	第2回NDC（更新提出）
アンティグア・バーブーダ	21/09/2016	02/09/2021		
アルゼンチン	17/11/2016		30/12/2020	02/11/2021
バハマ	31/10/2016			
バルバドス	22/04/2016	30/07/2021		
ベリーズ	20/04/2016	01/09/2021		
ボリビア（多民族国家）	05/10/2016			
ブラジル	21/09/2016	09/12/2020: Addendum (Updated submission- letter) 31/10/2021		
チリ	10/02/2017	09/04/2020		
コロンビア	12/07/2018	First NDC-Technical Annex (Updated submission) 30/12/2020		
コスタリカ	13/10/2016	29/12/2020		
キューバ	30/12/2016	17/09/2020		
ドミニカ	21/09/2016			
ドミニカ共和国	21/09/2017	29/12/2020		
エクアドル	29/03/2019			
エルサルバドル	30/10/2017			
グレナダ	22/04/2016		01/12/2020	
グアテマラ	25/01/2017			
ガイアナ	20/05/2016			
ハイチ	31/07/2017			
ホンジュラス	21/09/2016	19/05/2021		
ジャマイカ	10/04/2017	01/07/2020		
メキシコ	21/09/2016	30/12/2020		
ニカラグア	03/09/2018	24/12/2020		
パナマ	18/04/2016	28/12/2020		
パラグアイ	14/10/2016	16/07/2021		
ペルー	25/07/2016	18/12/2020		
セントクリストファー・ネイビス	22/04/2016	25/10/2021		
セントルシア	22/04/2016	27/01/2021		
セントビンセントおよびグレナディーン諸島	29/06/2016			
スリナム	13/02/2019			
トリニダード・トバゴ	22/02/2018			
ウルグアイ	10/11/2017			
ベネズエラ（ボリバル共和国）	09/11/2021			

出所：気候変動枠組条約（UNFCCC）のホームページから筆者が作成。

<https://www4.unfccc.int/sites/ndcstaging/pages/All.aspx>

米州研究所による評価の対象となった米州 16 か国のうち、エクアドル²⁵およびカリブ 3 か国（ハイチ、ガイアナ、トリニダード・トバゴ）を除く 12 か国が COP26 に向けて NDC を更新している。この観点からすると、5 年ごとに目標を見直してそれを改善すべきでだとするパリ協定第 4.3 条を遵守している国が米州には多いと言える。ブラジルおよびメキシコの 2 か国²⁶を除く 11 か国が排出削減目標の更新案を提示している。これは、「気候変動に関するラテンアメリカの関心が高いことを反映している。気候変動が政治化されず、一般的に市民にも受け入れやすく賛同できるテーマである場合が多い」と米州研究所のミランダは指摘する。実際、2020 年 9 月および 10 月に OLADE が 25 か国で行った世論調査（政府、民間セクター、学界、エネルギー関連機関を含む 260 の異なる関連機関を対象）では、回答者の 74%が気候変動を優先事項と位置付けており、政府は気候変動対策に積極的に取り組むべきだとしている（Miranda 2021）。

米州研究所の分析によると、LAC にはバルバドス、チリ、コロンビア、コスタリカ、ジャマイカ、ドミニカ共和国のように、気候変動対策を積極的に進める国が幾つかある。コロンビアは LAC 地域の総排出量の約 5%を占めるに過ぎないが、LAC 地域で最も野心的な NDC を提示する国の一つである。2015 年に発表された NDC では 2030 年までに 20%の排出削減目標を掲げていたが、2020 年の第一回 NDC の更新版で 51%に引き上げた。アルゼンチン、エクアドル、ペルーでも前進は見られるが、環境に配慮した経済回復に取り組みつつ採掘産業依存の経済構造から脱却して脱炭素化への移行を図るには長い道のりがある。カリブ地域では、自国の財源が許す限りの対策を打ち出している国が幾つかある。

ブラジルとメキシコは合わせて LAC 全域の排出量の 50%超を占めるが、LAC 地域全体の包括的な気候変動対策に比べて遅れており、両国の対策は LAC 地域全体に負の波及効果を及ぼしかねない、と米州研究所は指摘する。両国が提出した更新 NDC は野心的なものでなく、各政府はこれまでの緩和努力を帳消しにしてしまう可能性を含み、政策や規制の実施に繋がる可能性が高い。ブラジルは、NDC で GHG 排出目標を緩めて、2020 年の更新版で「適応」措置（第 1 回 NDC には含まれていた）を完全に放棄した、世界の大規模な排出国として数少ないケースかもしれないと米州研究所は批判している。

LAC は気候災害リスクが高い地域である。LAC 人口の 27%以上が沿岸地域に住んでおり、人口の 6~8%が沿岸災害や海面上昇の影響を受けやすい。とはいえ、世界的にみて排出量が相対的に少ないため、LAC 諸国の NDC では「適応」対策に重点が置かれている。

²⁵ UNFCCC によると、エクアドルは第 1 回目の NDC を 2019 年 3 月 29 日に提出しているが、その更新版は出ていない。

²⁶ ブラジルおよびメキシコが示した 2030 年に向けての GHG 削減目標は、基準年が変更されたことで、実質的には以前よりも緩やかなものになっている（Stott 2021, Climate Action Tracker website）。

たとえば、「REDD+プロジェクト(森林破壊や森林劣化による排出削減)を含む農業と土地利用管理」や地域への影響が大きくとも比較的低コストで実施可能だと考えられるプロジェクト「自然ベースのソリューション (Nature-based Solutions)」を介しての「青い炭素 (blue carbon)」、「沿岸生態系 (coastal ecosystems)」対策などが重視されてきている。ペルーは、適応戦略の新しいセクターとして観光と交通を重要視する。トリニダード・トバゴを除く全てのカリブ諸国は、特に農業、土地利用、沿岸生態系、リスク評価と管理対策を対象に、NDCで適応対策を盛り込んでいる。

とはいえ、NDC 更新版においてもネット・ゼロ排出を公約していない国が LAC では少なくない。米州研究所によると、2021 年 9 月末の時点では、分析の対象となる米州 16 か国のうち、LAC の 9 か国および米国とカナダが少なくとも 2050 年までに、GHG ガス排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにする「ネット・ゼロへの移行」を約束している。エクアドル、メキシコ、ガイアナ、ハイチ、トリニダード・トバゴの 5 か国は排出ネット・ゼロ達成の期限を表明していない。「ネット・ゼロへの移行」を法律化しているのはカナダだけである。チリでは法案が提出されている。コスタリカは、国家脱炭素化計画の実施を前倒しする。

LAC 諸国が遅くとも 2050 年までにネット・ゼロ排出への移行プロセスを加速し、市場環境や社会環境が激変することにより、価値が大きく毀損してしまう「座礁資産 (stranded assets)」の増大を回避し、経済全体を対象とする移行管理体制を構築するには、長期的な戦略を確立する必要がある。米州研究所の分析対象となった 16 か国のうち、公約達成を資金調達の可否とは関係なく 100%無条件 (unconditional) としたのは 4 か国に過ぎない。アルゼンチン、チリ、コロンビア、コスタリカだけが NDC 目標を無条件としている。ブラジルは、アマゾン川流域保護のための資金支援を必要とする意味合いで条件付きとしている。一方、ジャマイカ、メキシコ、ペルーの NDC では、「緩和」目標の 15%から 40%が国際社会からの資金調達を条件としている。バルバドス、ドミニカ共和国、エクアドル、ハイチは、NDC 目標の 50%から 85%、ガイアナとトリニダード・トバゴは 100%を条件付きとした。

米州研究所は、LAC 地域に影響を与える COVID-19 関連の経済危機や膨大な公的債務額を考えると、域外国・地域からの支援なしで気候変動に有効的に対応することは困難だとしている。だが、LAC 諸国は先住民コミュニティと協調してきたこともあり、生態系の保護やその修復、持続可能な生態系の管理と気候変動との関連性についての貴重な経験と知識の蓄積がある。生態系保護を目指すプロジェクトは大規模な気候変動の適応および緩和策に繋がる可能性を持っており、炭素価格が上昇するにつれ、LAC 諸国の生物多様性が資金源となりうると米州研究所は指摘する (Miranda 2021)。

V. LAC 諸国の気候変動対策：近年の動き

LAC 地域には気候変動の影響を受けやすい多種多様な生態系が存在する。また、LAC 地域は気候危機に対して世界で最も脆弱な地域のひとつであり、毎年ハリケーンや干ばつなどの自然災害に直面している。ただ、LAC 各国はそれぞれ特有の課題に直面しているため、地域として気候変動に対する一本化された政策対応は難しいという (Biescas 2021)。2020 年には、COVID-19 の大流行と、それが地域経済にもたらした経済危機対策に焦点を当てる必要があったため、LAC 諸国の政府による気候変動対策や経済回復のための個別の取り組みには限りがある。チリ、ペルー、コスタリカは気候変動対策に率先して取り組んでいるが、なかには環境保護がコロナ禍後の経済回復の足かせになりかねないとの懸念から対策が進まない国も LAC 地域には幾つかある。ブラジル、コロンビア、エクアドル、メキシコ、ベネズエラなどの産油国は、炭化水素資源の開発を進めて石油産業の活性化を図る態勢をみせる。一方で、アルゼンチンのように、経済的な問題から気候変動対策に踏み切れない国もある。

LAC 域内では、アルゼンチンやチリのように NDC の公約を改善した国があるが、ブラジルやメキシコのように公約をスケールダウンしたり、更新しなかったりした国もある。主に欧州系の著名研究機関で構成される国際環境シンクタンク NGO のクライメート・アクション・トラッカー (Climate Action Tracker : CAT) は、アルゼンチン、ブラジル、メキシコの対策は、地球温暖化を抑制するには「非常に不十分 (highly insufficient)」としている。ラテンアメリカ最大の経済大国であるこの 3 か国は、化石燃料開発の資金調達を重要視しており、同部門での開発が進めば、2030 年には排出量が増加してしまう可能性が高い。チリ、コスタリカの対策は「ほぼ十分 (sufficient)」、ペルーは「不十分 (insufficient)」と評価している。アルゼンチン、エクアドルの場合は、目標達成のためには追加措置が必要となる。一方で、ブラジルとメキシコは中長期的な削減目標の経路から外れてきているとの指摘もある (Godoy 2021)。

以下、CAT や各国の情報にもとに、アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、メキシコ、ペルーの近年の気候変動対策を簡単に考察する。

1. アルゼンチン

アルゼンチン政府は COP26 において、2050 年に向けてのロードマップを発表する予定だったが、サミット前に農業団体がロビー活動を行ったこともあって、それを延期することにした。その代わりとして、アルゼンチン政府は排出量削減目標を 2016 年 NDC で提示し

ていた 25.7%から 2021 年 11 月 2 日提出の NDC 更新版で 27.7%に 2%引き上げた²⁷。COP26 に参加したアルベルト・フェルナンデス大統領は、2030 年の GHG 排出目標に加えて、「低中所得国が気候変動問題への取り組みを進めるために先進国がより重い責任を負うこと」や、「環境問題への取り組みが債務削減につながる仕組みの必要性」などについて訴えた。また、参加国の 100 を超える国が署名した「2030 年までに森林破壊を終わらせると約束する文書」にアルゼンチンも署名した (JETRO 2021c)。また、同大統領は COP26 開催中に、パタゴニア地方のリオ・ネグロ県に建設されるグリーン水素プラントへの 80 億ドルの投資に関する契約にも調印した。このプロジェクトは、オーストラリアのフォーテスキュー (Fortescue) 社が担当し、2022 年には建設が開始される予定である。これは、チリやウルグアイでも同様のグリーン水素計画が進んでいることを反映している (Koop 2021b)。

フェルナンデス政権は、「地球規模の気候変動への適応と緩和のための最低予算法 (Ley de Presupuestos Mínimos de Adaptación y Mitigación al Cambio Climático Global)」²⁸の制定により、2019 年 11 月から気候変動に向けた第一歩を踏み出した (Maurtua 2021)。再生可能エネルギー資源が 2020 年にアルゼンチンのエネルギー生産量の 10%を占めているが、2021 年末までに同率を 16%に引き上げたいと考えた (Rubinstein and Paez 2021)。だが、同政府は再生可能エネルギー開発の促進のための取り組みを検討してきたものの、経済・財政危機に直面していることから、COP26 で議論されたアジェンダを途上国が進めるための資金支援が必要であることを強調してきた。低中所得国の持続可能な開発のための IMF の特別引出権 (SDR)、融資期間の延長、低金利、GHG 排出量の削減と債務とのスワップの導入など、気候変動問題への取り組みが債務削減につながる仕組みの必要性を訴えている (JETRO 2021c)。

アルゼンチン政府は、化石燃料開発のための資金調達を優先し、その結果 2030 年の排出量が増加する可能性がある、と NGO 組織である環境・天然資源財団 (FARN) のエンリケ・マウリツィア気候政策上級アドバイザーは指摘する (Koop and Soutar 2021)。アルゼンチン議会は、今後 20 年間の炭化水素分野の財政安定化を図るための「炭化水素投資促進制度」草案の審議中である。平均 10 ドルを課す炭素税に免除措置を設けたり、ガスを除外するなどでスケールダウンされる可能性がある (Godoy 2021)。

²⁷ フェルナンデス大統領は、同国の GHG の 2030 年排出目標について、「3 億 4900 万トンを出上限」とすると発表した。アルゼンチンはこれまで、2016 年に NDC を 4 億 8300 万トン、2020 年に 3 億 5900 万トン (2016 年比 25.7%削減) と発表していた。また、気候変動対策として、持続可能なモビリティ促進法案の国会への提出、環境犯罪への取り組みの強化、原生林保護のための予算に関する法律 (2007 年 12 月施行) の見直し、総合的な環境教育の実施に関する法律 (2021 年 6 月施行) を進めてきた (JETRO 2021c)。

²⁸ 同法は、憲法第 41 条に基づき、「国土全域における気候変動への適応と緩和のための適切な行動、手段、戦略を保証するために、環境保護に関する最低予算を定める」もので、国家気候変動連絡省会議 (GNCC) を制度化してその省庁間業務を定義する。その主な機能は、気候変動への適応と緩和の計画を実行し、国家気候変動情報システムの創設を定め、法律の適用に関するすべてのデータや文書を公的な環境情報としなければならないと定めている (Maurtua 2021)。

2. ブラジル

ブラジルのジョアキン・レイチ環境相は COP26 に向けて、2050 年までに「炭素中立（カーボン・ニュートラル）」を目指すことを改めて宣言したうえで、2030 年までの GHG 排出量の削減目標を 2005 年比で 43% から 50% に引き上げると表明した。しかし、43%（12 億トン）とした削減目標が設定された 2015 年以降、基準となる 2005 年の排出量の数値が定期的に見直されており、COP26 で発表された 50%（12 億 2000 万トン）は実質的にはほぼ変わらないと指摘する専門家が少なくない（JETRO 2021b、Rubinstein and Paez 2021）。基準年の排出量²⁹を増やしたことで、ブラジルが排出量を継続して増加したとしても、目標を達成できる可能性が高く、その結果、新たな目標のもとでのブラジルの 2030 年の排出量は、2016 年にパリ協定を批准したときよりも 27% 増加する可能性がある、と CAT は厳しく批判する。ブラジル政府は COP26 で森林保全に関して、違法森林破壊の削減率を 2022～2024 年に年平均 15%、2025～2026 年に 40%、2027 年に 50%、2028 年に 100% にするといった目標も表明している。

レイチ環境相は COP26 で「グリーン成長計画：Programa Nacional de Crescimento Verde」を発表した。同計画は、「グリーンビジネス」のコンセプトをさらに進めて、環境問題への取り組みは企業に対して罰則措置を適用するものだという誤解を生みかねない点を払拭しながら、2050 年までに二酸化炭素排出量をゼロにし、森林保全や天然資源の効率のかつ持続可能な使用、雇用創出などを後押しすることを目指すものとされる。同計画は 11 人の大臣で構成される委員会によって運用されることは決まっているが、具体的な融資の対象者などは未定で、具体的な審査内容は明らかになっていない模様だ（JETRO 2021b）。現在、持続可能なプロジェクトを進めるための、連邦貯蓄金庫（カイシャ・エコノミカ・フェデラル）やブラジル銀行など、公的な銀行からの融資枠が 4000 億リアルに達しているとの報道もある。これらの資金源が森林保全・再生、衛生、廃棄物管理、エコツーリズム、農業、再生可能エネルギー、都市モビリティなどの分野に向けられる予定だ（Brasil Ministerio Meio Ambiente 2021）。

鉱山エネルギー省は、長期的なエネルギー需給政策の在り方を定めた「国家エネルギー計画 2050（PNE2050）」を 2020 年 12 月に発表している。同計画は、エネルギーの生産や消費に関する横断的課題、電源構成に関する方針、エネルギー輸送に関連するインフラ整備、

²⁹ ブラジルは 2020 年 12 月に提出した更新 NDC でこれまでの 2025 年目標（2005 年比 37% 削減）を確認し、2030 年の以前から示していた目標（2005 年比 43% 削減）を約束している（Rubinstein and Paez 2021）。CAT によれば、更新後の NDC では基準年の排出量データの変更により、2025 年と 2030 年の目標排出量が 400 メガトン（MtCO₂eq）以上増加し、現在の政策予測を大幅に上回ることになる。

技術開発などの多岐にわたる事項について触れたもので、5年に一度の頻度で見直しがされている。同計画の終期である2050年には2015年との対比で、エネルギー消費量が2.2倍、電力消費量が3.3倍になると想定しており、これに対応するための手段として、エネルギー源の多角化と量の確保を基本方針としている。電力確保の方向性として、現状の過度の水力発電依存を下げ、水力以外の再生可能エネルギー比率を向上させるほか、原子力の活用を進めるとともに、安定的なエネルギー源としてガス火力発電の活用を図る。また、バイオ燃料の活用をGHG削減のための主要手段として位置づけ、2019年から実施されている「ヘノバビオ（Renovabio）計画」を通じて、市場メカニズムを活用しつつ燃料消費におけるバイオ燃料の割合を拡大することとしている（JETRO 2021a）。

ブラジルは2020年に気候変動に悪影響を与えかねない幾つかの立法措置を講じているとの報道もある。ボルソナロ大統領は、先住民の土地を鉱物探査のために開放する法案を議会に提出している。同法案は、先住民コミュニティに採掘活動を拒否する権限を与えてはいるが、水力発電所または熱電発電所の建設に関する協議権は与えられていない。加えて、ブラジルは、天然ガス市場を民間に開放するガス法を可決したが、石炭の代わりに天然ガス使用を推進することは、GHG排出量削減には効果的ではないとの批判を受けた。ブラジル国内での環境ライセンスを緩和して簡単なプロセスに置き替える法案（3729/2004）も議会で承認された（Rubinstein and Paez 2021）。ボルソナロ大統領はアマゾン川流域の環境保全にコミットしているようにもみえるが、熱帯雨林での道路建設や採掘は抑制していないとの非難の声もある（Biescas 2021）。

その一方で、ブラジルは気候変動にプラスの影響を与える政策措置を講じているとの指摘もある。再生可能エネルギーの市場は正しい方向に向かっており、風力発電や太陽光発電の容量は着実に増加している³⁰。原生林保護サービスを提供する国民を補償する法律もその一つだ。ピアウイ州は2021年に南米で最大規模の風力発電と太陽光発電の再生可能エネルギーの生産拠点到成長した。ブラジルのエネルギー当局は、同州における複数の風力発電所の拡張を承認した。これらのプロジェクトが実現すれば、200万トン以上のCO₂の大気中放出が抑制される（Rubinstein and Paez 2021）。

3. チリ

チリは近年、気候変動対策に非常に大きな進展をみせている。政府が計画している政策が実施されれば、2025年以前に排出量のピークを迎え、2030年のNDC目標を超過達成し、

³⁰ 再生可能エネルギーがブラジルのエネルギー総量に占める割合は44%、発電容量の85%を賄っており、世界でも高い水準となっている。発電量のうち約66%は水力発電であり、太陽光発電と風力発電が合わせて10%を構成している（JETRO 2021a）。

チリの排出量は 1.5 度の移行経路をわずかだが上回る減少傾向になると予測される。「これは目覚しい成果であり、チリが気候変動対策のフロントランナーとなることを意味する」として、CAT は、計画された政策の下での排出量レベルを「ほぼ十分」と評価する。

チリは LAC では初めて国連気候変動枠組条約（UNFCCC）に COP26 で長期気候戦略（LTS）を提出した国でもある³¹。同国は 2050 年までに排出量ゼロのためのエネルギー・マトリックスの実現、鉱業・工業部門からの排出量の 70%削減、30~50%の絶滅危惧種の回復・保全計画などの対策を進める。チリは COP26 ではウルグアイと並んで、2040 年までに新車とバンの販売台数をすべてゼロエミッションにするよう努力する宣言に署名している。

チリ政府は 2021 年 2 月に、2030 年まで年間 2%以上の排出削減に貢献する「エネルギー効率化法（Ley de Eficiencia Energética）」を法的枠組みとして制定し、2019 年に発表した石炭の段階的廃止計画を強化する。2025 年までにチリ全土において石炭火力発電所の設置と運営を禁止する法案が 2020 年に提出されている。承認されれば、2024 年までに 11 の石炭プラントが閉鎖され（当初の計画では 8 件）、2025 年までには合計 18 のプラントが閉鎖されるか、さもなければ、天然ガスやバイオマスで稼働できるように改修される可能性がある。これはチリの石炭発電所の 65%に相当する。チリは、脱炭素化計画と石炭火力発電所閉鎖計画に沿ってエネルギー消費の規制を図り、2030 年までに 5.5%、2035 年までに 7%のエネルギー消費量削減を図る。しかし、ガスへの転換により座礁資産が増えたり、輸入品への依存が高まる可能性もある（Rubinstein and Paez 2021）。

チリは、世界有数のグリーン水素の生産国および輸出国となる野心的な目標を掲げている。これらの脱炭素化の取り組みのために、北部で生産される安価な太陽エネルギーを利用する、「グリーン水素国家戦略（Estrategia Nacional de Hidrógeno Verde）」を 2020 年 11 月に立ち上げた。同計画には、銅精錬ボイラー用のディーゼルと天然ガスを太陽光エネルギーに置き換える、スペイン銅鉱山でのパイロットプロジェクトも含まれる。また、2022 年~2023 年操業予定の 2 機の水素パイロットプロジェクトや風力発電を利用して水素、e-メタノール³²、e-燃料を生産するシーメンス社によるハル・オニ（Haru Oni）グリーン燃料プロジェクトの開発も進めている。マガリャネス州環境庁は、グリーン燃料開発会社 HIF と

³¹ 「長期気候戦略：Estrategias Climáticas de Largo Plazo（ECLP）」と呼ばれるこの文書は、市民社会から専門家まで約 5000 人が参加する協議プロセスを踏んだうえで作成された。この戦略は、排出量を削減するための 400 以上の具体的な施策で構成される。そのなかには、2030 年にエネルギーミックスの 80%を再生可能エネルギーで供給することや、2050 年までに産業や鉱業からの排出量を 70%削減するなど、産業別の目標やターゲットも含まれている。また、NDC で発表された「炭素予算」をセクターごとに分割し、各セクターの具体的な CO2 排出量目標が初めて盛り込まれた（Rubinstein and Paez 2021）。

³² 二酸化炭素を搾取し、再生可能な電気と水でつくられる水素と組み合わせて、カーボンニュートラル燃料である eM エタノールを生産する。

のグリーン水素プロジェクトを承認している (Rubinstein and Paez 2021)。

4. コロンビア

コロンビアは 2021 年 4 月、2030 年までに GHG 排出量の 51%を削減、2050 年までにカーボンニュートラルを達成するための長期計画を正式発表した。この計画には森林保護、持続可能な消費と生産、農村開発、強靱な都市、エネルギー源の多角化、電動モビリティに関する行動指針などが含まれる。コレア環境相は COP26 で、「カーボンニュートラルを目指すのであれば、森林破壊を止め、農地の管理を改善し、化石燃料への依存度を下げなければならない」と述べている (Koops and Soutar 2021)。ドゥケ大統領は 2022 年末までに約 1 万に及ぶ地域コミュニティに対して森林破壊から生じる経済的影響を補償する措置を講じるとしている。その一方で、40 の異なる地区で 15 件の炭化水素探査の新契約を結ぶ意向を 2021 年初頭に発表しているが、これは環境に悪影響を与えかねないという (Rubinstein and Paez 2021)。

2020 年 12 月に提出されたコロンビアの更新 NDC では、前回の NDC よりも野心的で、目標やその構成内容が改善されている。CAT によると、更新 NDC では、GHG 排出量の上限を 169 メガトン (二酸化炭素換算 : MtCO₂e) と設定した。これは 2030 年までに「通常通り (Business as Usual: BAU)」のシナリオと比較で 51%の排出量削減に相当する。また、2023 年までに、2030 年までの 10 年間の GHG 累積排出量の上限値「炭素予算」を策定し、2027 年から 2030 年の間に排出量のピークを迎えたと想定している。同国政府は 2050 年の「カーボンニュートラル」目標を掲げて、同目標の達成のために「コロンビア長期戦略 (LTS)」のロードマップを発表しているが、2050 年までの具体的な緩和策やセクター別目標は未だに明記されていない。

コロンビアの NDC は「土地利用、土地利用変化および林業 (LULUCF)」分野での削減に大きく依存しているだけでなく、化石燃料の使用量が多いエネルギー部門や運輸部門からの排出削減対策が不十分であるとされる (Climate Action Tracker)。また世界第 5 位の石炭輸出国であるコロンビアにとって、国民経済上特に重要な石炭の段階的な廃止が進まなければ、削減目標の達成が難しくなる。今回の NDC 更新では、排出枠を満たすために必要なすべての緩和策が明記されているわけではないが、発表されたセクター別の緩和策のうち、LULUCF に基づく緩和策が約 70%を占める。更新された NDC のなかで可能性が高いと考えられる緩和策の一つとして、2030 年までに森林減少率を毎年 5 万ヘクタールとする目標が挙げられる。これは 2030 年に約 60 メガトン CO₂ を削減することに相当する。「この目標は、今後数年間に森林破壊の増加に繋がりがねない現在の国家計画とは矛盾する。パリ協定との両立を図るには、コロンビアは 2030 年までに森林減少で正味ゼロを目指す

すべきだ」と CAT は指摘する。LULUCF 分野だけでなく、エネルギー供給や輸送など、コロンビア経済の他のセクターにおける積極的な緩和策が期待される。石炭輸出企業のビジネス多様化も必要となる (Koops and Soutar 2021)。

5. コスタリカ

気候変動と持続可能性に関してコスタリカは LAC 地域のリーダー的な存在である。「国家脱炭素化計画 (The National Decarbonisation Plan)」は、2030 年および 2050 年に向けての「パリ協定」目標よりも野心的なものとなっている、と専門家は指摘する。政府は 2020 年 12 月に更新 NDC を発表した。これは国家脱炭素化計画のほか、「国家戦略 2050 (National Strategic 2050)」を含む他の気候政策計画文書に基づいている。コスタリカ政府は脱炭素計画の一環として、2050 年までに CO₂ 排出量をゼロにする公約をしている。

コスタリカ政府は、COVID-19 パンデミックからの経済回復を目指すだけでなく、より持続可能な未来を実現するための「グリーン回復 (Green Recovery)」計画を策定している。この回復計画には、COVID-19 の経済回復のための脱炭素計画などの経済的措置、食料安全保障の強化や社会的脆弱者への支援、循環経済の促進などの対策が含まれる。(Rubinstein and Paez 2021)。CAT は、コスタリカの気候目標と政策を「ほぼ十分」と評価する。「ほぼ十分」という評価は、コスタリカの気候政策が「パリ協定」の 1.5°C の気温制限に合致しているだけでなく、気候変動に関する公約を政府が適度に改善していけば達成可能であることを示している。

気候変動対策の先駆者と知られるコスタリカは国際社会を失望させていない。LAC 諸国のなかで、公共交通システムの電化、エネルギー効率対策、農業慣行の改善、自主的な排出報告メカニズムの確立を通じて、2050 年までにネット・ゼロ排出を達成するための詳細な戦略である「国家脱炭素化計画」に沿って、国内政策を立ち上げて国民にも説明責任を果たしてきた。コスタリカの LULUCF 関連の炭素シンク（二酸化炭素などの GHG を吸収する大気、森林と海洋）規模を過去 20 年間平均でみると、他の部門の排出総量の 20% 以上に相当する。コスタリカは LULUCF シンクの維持に努めるべきであると CAT は指摘する。

6. メキシコ

メキシコは COP26 で 2016 年の NDC で提示される数値から本質的には引き下げに繋がる内容の更新版 NDC を 2020 年 12 月に提出した。2020 年の更新 NDC では緩和対策として、① 2030 年までに GHG 排出量を「無条件」で 22%、「条件付き」で 36%削減、② 2030 年までにブラックカーボン排出量を「無条件」で 52%、「条件付き」で 70%削減する 2 つ

の目標を掲げている。メキシコは 2020 年に 804 メガトン（二酸化炭素換算：MtCO₂e）の GHG を排出し、世界の排出量の約 1.5%を占めると推算される（BBVA Research 2021）。2020 年 12 月の更新 NDC について連邦裁判所が 2021 年 10 月 1 日に「緩和目標の違法な引き下げがあった」としてその更新を無効と判断し、公約が改善されるまでは 2016 年の対策が有効とされるとも伝えられる（Godoy 2021）。CAT によれば、世界の排出量の約 1.3%を占めるメキシコがそれに見合う負担を負わず、排出量が減少するどころか増加につながるとして、メキシコの気候目標と政策を「極めて不十分（Highly Insufficient）」と評価する。

COVID-19 による GDP の落ち込みを加味した場合、2020 年の排出量はパンデミック以前と比べて 13%~14%減少するはずだが、2030 年の無条件および条件付 NDC 目標を達成するためには追加的な政策を実施する必要がある。メキシコの排出量は 1990 年以降継続的に増加しており、農業や LULUCF からエネルギー関連部門へと排出量がシフトしている。1990 年には農業からの排出量が国の排出量の 31%を占めていたが、2015 年にはその割合は 18%に減少している。同期間にエネルギー関連の排出量は 40%近く増加した。また、今後 10 年は運輸部門が引き続き排出量全体の約 4 分の 1 を占めると予測される。現在、議会で憲法改正案が審議されており、火力発電など、より汚染力の強い電力生産手段を優遇することにつながりかねず、太陽光や風力などのよりクリーンで持続可能な電力供給源に影響を与えて、メキシコの NDC 達成の可能性がさらに遠くなることが懸念される（BBVA Research 2021）。

メキシコは、現アンドレス・マヌエル・ロペス・オブラドール（AMLO）政権以前までは気候変動対策では最前線に立っていたことで知られる。だが、AMLO 政権が取っている対策には、環境に悪影響を与えかねない懸念材料が幾つか含まれている。国営石油会社ペメックスや政府系電力会社である連邦電力公社への支援を優先し、南東部沿岸のタバスコ州に製油所を建設すれば、エネルギー転換を目指してきた行動とは相反することになる（Godoy 2021）。同政権は、メキシコ国営電力会社、ドスボカス石油精製所建設、マヤ鉄道建設など、ジャングルの生態系に悪影響を与えかねないインフラ開発プロジェクトを推進したい考えだ。また、メキシコは、水力発電体制をオーバーホールするとともに、国内での石油精製能力の強化を図りたいとしている。この方針は、ペメックス社など国営企業には有利に働くが、クリーンエネルギーを促進する取り組みに相反するものである。その一方で、メキシコの生物多様性に深刻な脅威となりかねない自然保護区での採掘および炭化水素抽出活動を禁止する法案が議会を通過すれば、気候変動にはプラスに働く（Rubinstein and Paez 2021）。

7. ペルー

ペルー政府は2030年までにGHG排出量の30%を無条件に削減する公約を2021年1月に発表している(Rubinstein and Paez 2021)。ペルーの2030年の気候政策と行動指針は、パリ協定に定められる1.5℃の気温制限と合致するまでには至っていないが、適度に改善すれば合致する可能性があるとして、CATは「ほぼ十分」と評価している。国際社会からの支援に基づく削減目標(条件付NDC)を「ほぼ十分」と評価する一方で、自国による無条件のNDC目標については、「不十分」と評価している。

ペルーでは、再生可能エネルギー資源への投資インセンティブを提供する法案が2021年1月に議会に提出された。同法案で雇用の促進、エネルギー供給の保証、GHG削減の公約の達成を目指す。エネルギー省に対し、水力発電を除く再生可能なエネルギーの割合を2030年と2040年にそれぞれ最低20%と50%に設定するよう求めている。当初の政府目標は再生可能エネルギーの割合を2030年に15%まで引き上げるとしていた。現在、太陽光発電および風力発電を合わせてもペルーの発電設置容量の5%弱を占めるに過ぎない。火力発電、水力発電が設置容量のそれぞれ56%、40%を占める(Bamericas 2021a)。エネルギー省によれば、ペルーの非水力再生可能エネルギー生産は、前年比で27%増加した。アングロ・アメリカン社はエンジ(Engie)社と共同で、国内最大の風力発電プロジェクトとなるケラベコ(Quellaveco)銅鉱山に100%再生可能なエネルギーを提供する契約を2021年4月に締結している(Rubinstein and Paez 2021)。

ペルー政府は、低排出・低リスクの交通手段である自転車のためのインフラ整備を支援する「持続可能な都市交通のための国家プログラム」を承認した。また、2021年7月に高級気候変動委員会を設立し、気候変動対策への取り組みを表明した。9月には、ドイツ復興金融公庫(KfW 開発銀行)から2億5000万ユーロの融資を受けている。同融資は、現在の経済危機を乗り切るために中小企業を支援し、経済が回復した後には、気候変動に配慮した投資を促進するために使用される。10月には、ペルーの持続可能な開発に貢献するための排出削減プロジェクトにスイスが融資し、その排出削減量がスイスのNDCにカウントされるという炭素クレジット契約を締結している(Rubinstein and Paez 2021)。

以上、本レポート(上)では、COP26会議での合意内容がラテンアメリカ・カリブ(LAC)諸国にとっていかなる意義があるのか、またLAC諸国主催のサイドイベント、同地域諸国がCOP26会議に提出した「国が決定する貢献:Nationally Determined Contribution(NDC)」の評価、そしてLAC経済主要国の近年の気候変動対策について考察した。本レポート(下)では、気候変動から生じるビジネスチャンスとLAC諸国が気候変動目標達成するにあたって直面する課題に焦点をあてて分析する。

参考文献

英・西・葡語

Bamericas (2021a), “Legisladores peruanos proponen incentivos a energías renovables”
20 de enero

<https://www.bnamericas.com/es/noticias/legisladores-peruanos-proponen-incentivos-a-energias-renovables>

BBVA Research (2021), “México | Emisiones de Gases de Efecto Invernadero y acciones de mitigación y adaptación”, 25 de octubre 2021

<https://www.bbvaresearch.com/publicaciones/mexico-emisiones-de-gases-de-efecto-invernadero-y-acciones-de-mitigacion-y-adaptacion/>

Bnamericas (2021b), “Olade at COP26: Three new countries join the RELAC initiative”, November 03.
<https://www.bnamericas.com/en/news/olade-at-cop26-three-new-countries-join-the-relac-initiative>

Bárcena, Alicia, Joseluis Samaniego, Wilson Peres, José Eduardo Alatorre (2020), *Climate Emergency in Latin America and the Caribbean: the Path Ahead – resignation or action?* (LC/PUB.2019/23-P), ECLAC, Santiago, Chile.

Biescas, Ares Rue (2021), “COP26: Latin America’s lack of climate unity”, November 2. EFE,
<https://www.laprensa-latina.com/cop26-latin-americas-lack-of-climate-unity/>

BBC News Mundo (2021a), “Medio ambiente: en qué consiste el corredor libre de pesca más grande en aguas de América Latina acordado en la COP26”, 3 de noviembre
<https://www.bbc.com/mundo/noticias-59134818>

BBC News Mundo (2021b), “Medio ambiente: ¿a qué se han comprometido los países de América Latina en la cumbre sobre cambio climático?”, 10 de noviembre
<https://www.bbc.com/mundo/noticias-america-latina-59207326>

Brasil, Minsiterio de Meio Amibiente (2021), “Governo Federal lança Programa Nacional de Crescimento Verde”, Publicado em 25/10/2021.
<https://www.gov.br/mma/pt-br/noticias/governo-federal-lanca-programa-nacional-de-crescimento-verde>

Inter-American Dialogue (2021), “Latin American Coalition Reaffirms Renewables Goal”, Latin America Energy Advisor, November 12.

IADB (2021), Allen Blackman ed., *Latin American and Caribbean Forests in the 2020s: Trends, Challenges, and Opportunities*,

BID y DDPLAC (2019), *Como Llegar a Cero Emisiones Netas: Lecciones de América Latina y el Caribe*, Banco Interamericano de Desarrollo, Washington D.C

CEPAL (2021), “Acuerdo Regional sobre el Acceso a la Información, la Participación Pública y el Acceso a la Justicia en Asuntos Ambientales en América Latina y el Caribe”, sitio web.
<https://observatoriop10.cepal.org/es/tratados/acuerdo-regional-acceso-la-informacion-la-participacion-publica-acceso-la-justicia-asuntos>

Forero, Juan and Ryan Dube (2021), “New Galápagos Conservation Efforts Aim to Counter China Fishing Fleet”, Wall Street Journal, November 5.

Godoy, Emilio (2021), “Latin America Heads to Glasgow Climate Summit with Half-Empty Hands”, Inter Press Services, October 25.
<http://www.ipsnews.net/2021/10/latin-america-heads-glasgow-climate-summit-half-empty-hands/>

Inter-American Dialogue (2021), “How Real Are Latin American Leaders’ Climate Promises?”, Latin America Advisor, November 10.

Koop, Fermín (2021a), “Argentina seeks Latin American climate unity ahead of COP26”,

dialogochino.net, September 10.

<https://dialogochino.net/en/climate-energy/46181-argentina-seeks-latin-american-climate-unity-ahead-of-cop26/>

Koop, Fermín (2021b), “Latin America unveils new climate commitments at COP26”, dialogochino.net, November 4.

<https://dialogochino.net/en/climate-energy/48038-cop26-latin-america-unveils-new-climate-commitments/>

Koop, Fermín and Robert Soutar (2021), “Latin America’s climate to-do list after COP26”, dialogochino.net, November 15.

<https://dialogochino.net/en/climate-energy/latin-america-climate-to-do-list-after-cop26/>

Levy, Quaquim (2021), “Was COP26 A Good Deal for Brazil?”, Americas Quarterly, November 17,

<https://www.americasquarterly.org/article/was-cop26-a-good-deal-for-brazil/>

Maurtua, Enrique Konstantinidis (2021), “Institucionalizar el Cambio Climático: la Ley de Adaptación y Mitigación al Cambio Climático Global”, Funcadion Ambiente y Recursos Naturales.

<https://farn.org.ar/iafonline2020/articulos/6-1-institucionalizar-el-cambio-climatico-la-ley-de-adaptacion-y-mitigacion-al-cambio-climatico-global/>

Miranda, Tania (2021), “NDCs in the Americas: A Comparative Hemispheric Analysis”, Institute of the Americas, <https://iamericas.org/NDC-Report-2021/>

Osborn, Catherine (2021) “Deforestation Déjà Vu at COP26 : Past conservation efforts have floundered. Latin American nations will decide whether the new pact succeeds”, Foreign Policy, November 5,

<https://foreignpolicy.com/2021/11/05/cop26-deforestation-pledge-amazon-brazil-colombia-argentina/>

Rubinstein, Benjamin and Daniela Paez (2021), “COP26 – Trends in Latin America”, Herbert Smith Freehills, September

<https://www.herbertsmithfreehills.com/insight/cop26-%E2%80%93-trends-in-latin-america>

Samaniego, Schmidt, Carlino and others (2021), “Current understanding of the potential impact of Carbon Dioxide Removal approaches on the Sustainable Development Goals in selected countries in Latin America and the Caribbean. Summary for policy makers”, Carnegie Climate Governance Initiative (C2G)/ Economic Commission for Latin America and the Caribbean (ECLAC), March.

Stott, Michael (2021), “Latin America’s environmental villains dodge the COP26”, Financial Times, October 27. <https://www.ft.com/content/dcc527c2-b4a7-4f8a-8c6b-69bdee3ace07>

日本語

Institute of Global Environmental Strategies(IGES) (2021)、「ファクトシート バイデン大統領主催 気候サミット」4月23日

サステナブル・ブランド ジャパン (2021)「COP26の森林破壊停止宣言はゲームチェンジャーになるか」11月10日、https://www.sustainablebrands.jp/news/us/detail/1205499_1532.html

JETRO (2021a)「隠れた再生エネルギー大国ブラジルの底力に着目！」ビジネス短信、2021年5月17日。

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2021/0401/82f56da516485f73.html>

JETRO (2021b)「COP26で新たな気候変動対策目標を発表、メタン排出削減への貢献も」11月18日。<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/11/4a0e058397c152ee.html>

JETRO (2021c)「フェルナンデス大統領、COP26で気候変動問題への取り組みによる債務削減を訴え」ビジネス短信、2021年12月2日。<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/12/2b00737169d2cbac.html>

高橋 健太郎 (2021a)「COP26最後のピース パリ協定第6条ルール決定について：政治レベルの合意

点のポイント」IGES (Institute for Global Environmental Strategies) ブリーフィングノート、11 月。

高橋 健太郎 (2021b) 「COP26 の焦点」第 6 条「各国が対立する本当の理由：「市場メカニズム」交渉の行方はどうなるか」、東洋経済、10 月 27 日

<https://toyokeizai.net/articles/-/464160?page=4>

National Geographic (2021) 「2030 年までに森林破壊なくす：COP26 共同声明、課題は再び口先だけの約束になるとの懸念も」11 月 8 日、

<https://natgeo.nikkeibp.co.jp/atcl/news/21/110600545/>

BBC ニュース日本語版 (2021a) 「COP26：メタン排出を 2030 年までに 30%削減、100 カ国超が賛同」11 月 3 日、<https://www.bbc.com/japanese/59144393>

BBC ニュース日本語版 (2021b) 「COP26 石炭からの脱却、190 の国と企業が約束 米中などは加わらず」2021 年 11 月 4 日

<https://www.bbc.com/japanese/59159391>

BBC ニュース日本語版 (2021c) 「COP26：新しい気候合意採択、石炭の使用削減に言及」11 月 14 日、<https://www.bbc.com/japanese/59278224>

日本経済新聞 (2021a) 「豪英 BGP、石炭権益売却」11 月 8 日。

日本経済新聞 (2021b) 「途上国に配慮 資金支援増」11 月 14 日。

日本経済新聞 (2021c) 「COP26、交渉延長 石炭・資金支援で難航」12 月 13 日。

日本経済新聞 (2021d) 「途上国資金支援『早急に』」12 月 13 日。

日本経済新聞 (2021e) 「張りぼての脱炭素取引 森林による『最大』削減量は 3/I」12 月 14 日。

日本経済新聞 (2021f) 「CO2 削減効果 見えぬ実力：脱炭素取引 不透明な算定根拠」12 月 14 日。

日本経済新聞 (2021g) 「気候変動 1.5 度以内 迫及 石炭火力は段階的削減」12 月 15 日。

日本経済新聞 (2021h) 「排出枠取引 13 年以降の削減分も算入」12 月 15 日。

日本経済新聞 (2021i) 「排出減 各国の新目標達成なら：気温上昇 1.8 度に抑制」12 月 15 日。

日本経済新聞 (2021j) 「迫る気候危機 動けぬ世界 分断の影 先進国主導に限界」12 月 16 日。

湯田 陽子 (2021) 「QA いまさら聞けない「COP26」6 つの要点...石炭・EV・途上国支援。何が決まり、今後どうなるか？」Business Insider、12 月 9 日。

<https://www.businessinsider.jp/post-247592>

読売新聞 (2021) 「中国漁船が絶滅危機のサメも乱獲、中南米 4 か国で巨大海洋保護区「世界へのメッセージだ」11 月 5 日。

<https://www.yomiuri.co.jp/world/20211105-OYT1T50156/>